

**【金融サービス提供法に基づく重要事項説明】**

| 対象商品名  | 重要事項  |
|--|---|
| 合同運用指定金銭信託<br>(金銭信託)   | この信託は、預金保険制度の対象です。<br>この信託は、お客様（受益者）にやむを得ないご事情があると認められる場合を除いて解約できません。   |
| 自由金利型定期預金<br>(M型)<br>(スーパー定期)  | この預金は、預金保険制度の対象です。<br>この預金は、預入日の1年後の応当日の前日まで原則解約できません。<br>なお、やむを得ないご事情のためお客様から解約のお申し出があり、当社でこれを認めた時は応ずることがあります。 |
| 定期預金等は、期間を定めた商品であり、中途解約できない期間がございますので、一定の余裕資金でお預け入れください。<br>自動継続の場合、満期日の前営業日までにご連絡がない場合、満期日に自動継続いたします。 |   |